

承認 第31回 中央常任委員会 (2018年9月20日)

承認 第13回 中央委員会 (2018年9月20日)

第1回全学協議会 (2018年10月3日)

2018年度第1回全学協議会における 学友会見解

立命館大学学友会
(起案：中央委員会)

本文書の構成

はじめに・・ P.3

§1. 学生実態に基づいた学園に改善を求める事項・・ P.3

§1-1. 大学の学び（正課・課外）について

- (1)非常時における休講措置・連絡方法
- (2)教育の質の向上
- (3)課外の高度化
- (4)試合等参加証明書の運用
- (5)課外自主活動団体使用の施設整備

§1-2. キャンパス環境

- (1)今後のキャンパス改修・整備
- (2)キャンパス環境における関心について
- (3)食環境
- (4)キャンパス禁煙
- (5)空調
- (6)試験期間における施設開室時間

§2. 2019年度以降の教育・学生支援施策についての確認事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.11

- (1)ポートフォリオ
- (2)オリター団を含む初年次教育の高度化
- (3)教養教育改革
- (4)ダイバーシティ・インクルージョン
- (5)地域貢献活動・海外経験
- (6)日本語学習を始めとした系統的なカリキュラム構築
- (7)BBP 活性化
- (8)支援コーディネーターの設置
- (9)英語での開講授業の増大

§3. 学費・全学協議会のあり方・・ P.15

- (1)第1回代表者会議の議論経過
- (2)第2回代表者会議の議論経過
- (3)全学協議会における確認事項

はじめに

本文書は、2018 年度第 1 回全学協議会において、学友会が提起する見解である。以下、§1. 学生実態に基づいた学園に改善を求める事項、§2. 2019 年度以降の教育・学生支援施策（以下、ラーニング・イノベーション）についての確認事項、§3. 学費・全学協議会のあり方の 3 点について、各章に見解を示す。

本文書における要旨は、全学協議会の役割に鑑み、「教学の質向上の検証」と「多様化する学生に生ずる差の是正」にある。すなわち、大学の教育によって、学生がどのように成長できたのかを点検すること、国籍やキャンパス、居住地、試合参加の有無などの違いから生ずる不当なサービス格差を是正することが主眼になる。

なお、§1 に関する事項の根拠として、SNS を活用し全学生を対象にした 2018 年度立命館大学学友会緊急学生アンケート（以下、全学アンケート）の結果を用いる。

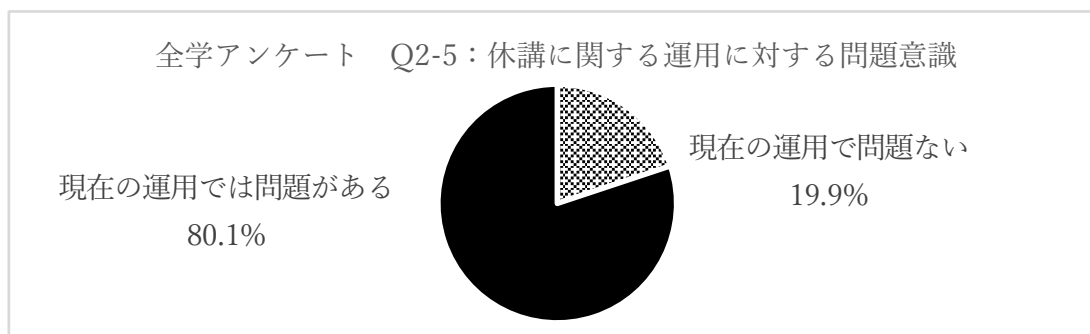
§1. 学生実態に基づいた学園に改善を求める事項

§1-1. 大学の学び（正課・課外）について

(1)非常時における休講措置・連絡方法

2018 年 6 月 18 日（月）に大阪北部を震源とする地震の発生により、休講措置がとられた。加えて同年 7 月 5 日（木）～6 日（金）にかけて西日本における大雨により、休講措置がとられた。休講は、『立命館大学授業に関する規定』に基づいて判断される。

今般の 2 つの災害への休講措置に対して明らかになった課題は、災害を含む緊急時において学生の安全が考慮されているとは言えない対応になったことである。加えて、全学アンケートによれば、8 割以上の学生が現行の休講判断に対し問題意識を持っていることが明らかになった。



(c.f. 「2018 年度立命館大学学友会緊急学生アンケート集計結果報告書」 p.6 図 6)

このような実態を受け、学友会は 2018 年 9 月 11 日に教学部・学生部との懇談会に参加し、秋学期に向けての対応策を伺った。その際、学友会として、全学アンケートの結果（結果報告書 p4-12）を踏まえ、下記の点を共有した。

【問題点】

- 休講連絡が遅く、必要な情報が受け取りにくいこと
- 休講基準に縛られすぎており、臨機応変な対応ができていない

【求める点】

<休講判断>

- ①今後、災害発生時における休講の判断を柔軟に対応すること
- ②遠方からの通学者を配慮した迅速な連絡を求める
- ③今後想定される様々な非常事態については、発生時の対応を含め制度化すべき

<休講連絡>

- ④manaba+R だけでなく、大学 Web サイトのホームや広報課の Twitter などにも情報を掲載し、アクセスの分散化を図るべき
- ⑤休講になった分の統一補講日の連絡に関しても、五月雨式に manaba+R で通知するではなく、追加連絡をする目処を示すように求める

この懇談会における到達点は以下の 3 点である。

- ◇ 教学部と学友会で問題点や学生が求めている点に関する認識の共有
- ◇ 現行の休講判断では限界にきており、気象条件の変化・通学者の多様化などの実態を踏まえ、「学生の安全性を最優先すること」の確認
- ◇ 学生は授業を休んだ際の不利益に鑑み、無理をして登校するリスクが想定されるため、「自己判断による欠席をした際の、適切なフォローを確立すること」の確認

以上より、休講判断の際は、「学生の安全性を最優先にすること」、ならびに「自己判断による欠席をした際の、適切なフォローを確立すること」を求める。

(2)教育の質向上について

●学生の興味関心を高める授業の実践

R2020 後半期計画の基本課題の1つに、「教育と学びの質転換」が掲げられている。具体的には学びの質を保証すべく、教員個々のFD（ファカルティ・ディベロップメント）のべ参加率100%を目指すことや、講義におけるICT活用80%以上を目指すことが謳われている。このような教育の質向上については、教育機関ならびに学園として、とりわけ責任を持って取り組むべき事項であると考ええる。

しかし、現状、本学は他大学に比べ授業外学習時間が少なく、本当に教育の質が向上してきたのかと言う点については疑わざるをえない。

学友会としては、教育の質向上の本丸は、授業内において、学生の知的好奇心を喚起し、興味関心を高めるような授業の実践が求められると考える。具体的な授業の実践例としては画一的でないが、アクティブラーニング型授業の導入やICTを活用することが1つの有効なアプローチであると考える。

●教育の質向上についての検証

第2回代表者会議において、大学より、教育の質向上に向けた取り組みとして、FD活動、教学改革ガイドラインの策定、ならびにST比の改善などが紹介された。しかし、これらの取り組みが学生の学びや成長実感・満足度など、どのように寄与したのかという視点が欠落している。ゆえに、2011年度全学協議会において確認した「教学改革がどのように学生の成長に有効であったか」ということについて評価する必要がある。仮に、これらの取り組みの効果検証を行えていないのであれば、直ちに効果検証ができる仕組みづくりが肝要になる。

●授業方法改善のための授業担当者の労働環境

先述の学生の興味関心を高める授業の実践を行うには、職員や学生の一方的な主張だけでは見込めず、実際に教鞭をとられる授業担当者の実態も踏まえて改善していくべきである。

その上で、授業担当講師を含む授業担当者が、研究や授業に専念できるような労働環境であるのかを常任理事会および教職員組合に確認したい。

(3)課外の高度化について

学びの立命館モデルとして、課外は正課と両輪であることが確認されており、課外も正課と同様に教育の一翼を担う要素であるため、質の向上について追求していく必要がある。

また、2017年度代表者会議において大学より課外の高度化について、A.結果だけでなく、目標に向かうプロセスも重視すること、B.プロセスの中で自己管理と同時に集団内外の他者との協働も重要であること、C.正課と課外の両立が前提であり、支援をしていくことの3つが示された。上記の前提を踏まえ、課外に関する問題点について以下に言及する。

(4) 試合等参加証明書の運用

試合等参加証明書とは、課外自主活動により授業を欠席せざるをえない学生が自学自習を進めるために、教員から当該学生へ、欠席した講義に関する適切なフォローが行われる正課・課外両立の支援制度の1つである。

しかし、現状、①語学などの授業担当講師を中心に試合等参加証明書を受理されないケースや、②参加証明書を期限内に提出したにもかかわらず、欠席した授業のフォローが行われないため、授業の到達目標に到達できない事例が生じている。これは2016年度全学協議会においても、学友会からmanaba+Rなどを用いた自学自習を促す支援・アドバイスの必要性についても言及しており、早急な改善を求める。

このため、①すべての授業担当者の試合等参加証明書の受理、ならびに②試合等参加証明書を期限内に提出した場合、別途講義に関する課題の提示など、自学自習をすすめるための指導・助言を行うよう改めて求める。

なお、学友会は試合等参加証明書を利用する学生に対して、試合等参加証明書の意義について再度周知し、教員と学生がルールに基づき誠実に利用できるように努めたい。

(5) 課外自主活動団体使用の施設整備

課外自主活動団体が使用する施設の改修・整備については、利用者の数にかかわらず、学生が安全に活動を行えるようにすることが前提となる。そのためには、安全性が担保されているかを適宜点検することと、その結果を利用者に共有することが重要である。

なお、修繕や改修が必要な場合は、学生オフィスまたはスポーツ強化センターが第一窓口になることも、第2回代表者会議にて一定確認された。

さらに、アメニティの向上のための新たに整備を求める点については、学生への還元性を再考しつつ、何を優先して整備すべきであるか具体的かつ継続して議論したい。

§1-2. キャンパス環境

(1) 今後のキャンパス改修・整備

『2016年度全学協議会確認文書』において、「キャンパスづくりのプロセスに学友会中央

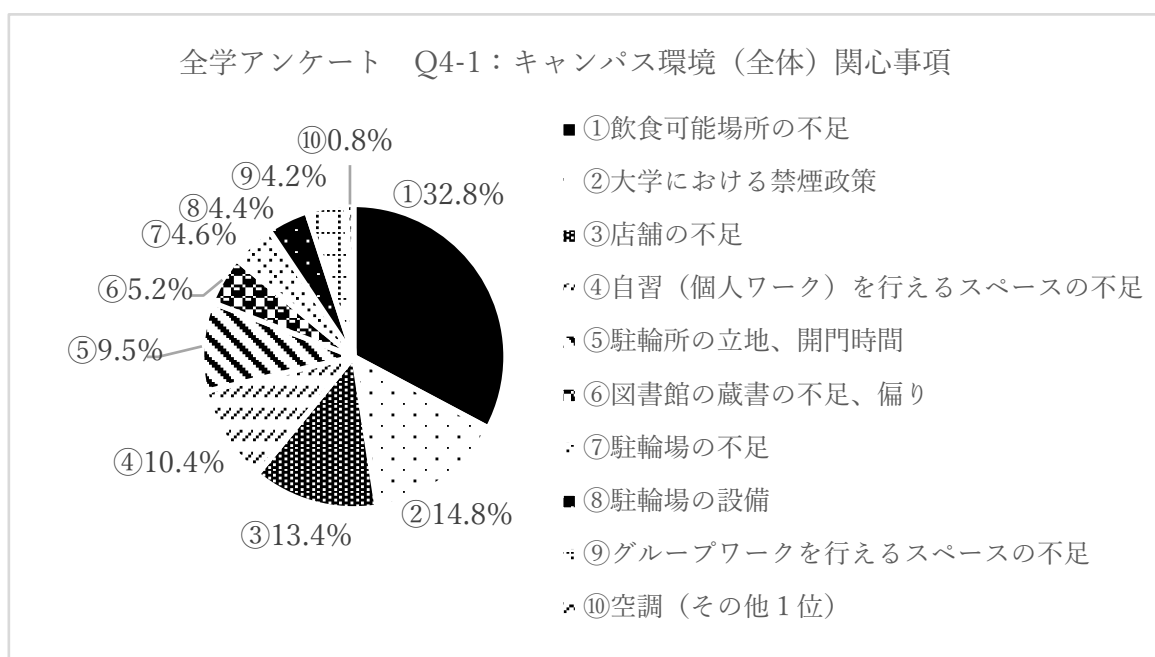
パートをはじめとした様々な学生が参加・参画する機会を設けるなど、多様な方法を積極的に取り入れる。」(第 V 章・今後の全学協議会のあり方より引用) ことが確認された。実際にこの間、BKC におけるトイレ改修など、学生の意見が直接反映されてきている。

一方、存心館の改修や BBP の設置など、学生が新たな施設についての要望を意見し、それらを反映する機会やコミュニケーションが十分でなかった事例も存在する。キャンパス改修・整備に向けた議論は、個別具体的に行うことで、より学生の想いを体现できると考える。したがって、今後のキャンパス改修・整備について、検討段階において、学友会中央パートだけでなく学生の意見が反映される意見交換の場を求める。加えて、後述する学園の国際化に伴い、留学生をはじめとした多様な学生の意見も反映される機会となるよう求める。

また、キャンパス改修・整備に伴い、学生に対するコンセプトや利用方法などの周知も課題になる。学友会としても、新施設に関する情報を発信していきたいと考えているため、新施設を広報する上で必要な情報について、大学より提供を求める。

(2) キャンパス環境における関心について

全学アンケートによれば、キャンパス環境において特に問題に感じている事項として、①食環境、②キャンパス禁煙、③自習スペースの不足の順に多く見られた。3 キャンパス総合した結果を具体的に述べると、「飲食可能場所の不足」が 32.8%と最も多く、次いで、「大学における禁煙政策」が 14.8%であった。次いで、「店舗の不足」が 13.4%、自習スペースの不足が 10.4%であった。



(c.f. 「2018 年度立命館大学学友会緊急学生アンケート集計結果報告書」 p.16 図 11)

各キャンパスで分けて分析すると、全てのキャンパスで「飲食可能場所の不足」が最多となった。次いで衣笠、OIC では「店舗の不足」が上位になる一方で、BKC では「大学における禁煙政策」が占めた。3 位については、各キャンパスで異なっており、衣笠では「大学における禁煙政策」、BKC では「駐輪場の立地・開門時間」。ならびに OIC では「自習スペースの不足」が結果となった。(詳細は結果報告書 p.17 表 9 を参照のこと)

これを受け学友会としては、「食環境の拡充」ならびに「キャンパス禁煙化に起因する問題」について、全学協議会および各種懇談会において継続的に議論を行いたい。加えて、「食環境」「キャンパス禁煙」「BKC 駐輪場」「OIC 自習スペース」の課題については、全学協議会とは別にキャンパス単位で解消に向けた議論を継続していきたいと考える。

(3)食環境

食環境の拡充については、衣笠キャンパスでは存心館地下食堂のリニューアルや、BKC および OIC ではランチストリートが展開されるなど、多様化が図られた。しかし、依然として各キャンパスの核となる食堂では、昼休みの一部の時間帯において大変混雑しており、2 限と 3 限に受講している学生については、昼休みの 50 分の間に快適に食事をとることが困難な状況である。加えて、全学アンケートにおいても、全てのキャンパスで飲食可能場所や店舗の不足が上位 3 位になっていることから、快適に昼食をとれることは、学生にとって極めて切実且つ関心の高いテーマの 1 つである。

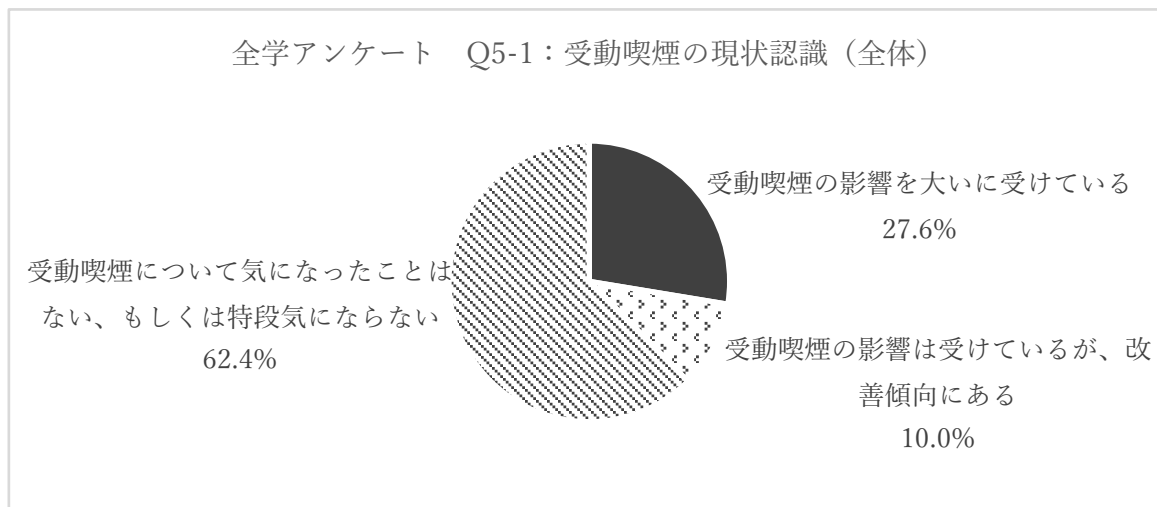
このような実態を受け、食環境の充実化に向けた食堂の回転率や快適さの向上、食堂以外の食環境の多様化に向けて継続した議論が必要である。食堂の回転率や快適さの向上については、今後改修が予定されている BKC のユニオンスクエアをはじめ、回転率や快適さの向上などの観点で、学生の声が反映される機会を求める。この機会によって、現在よりも快適に食事をとれる食堂に生まれ変わることが期待できる。

また、学生にとって使用しやすい食堂以外の食環境の多様化を求めるとともに、教室開放も含めた飲食可能場所の拡充が求められる。

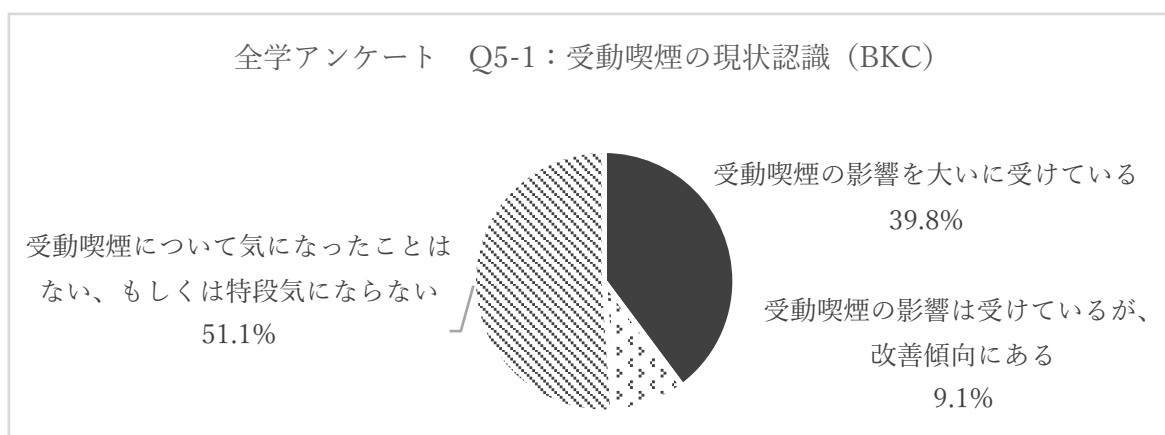
(4)キャンパス禁煙

本学では 2013 年よりキャンパス内全面禁煙化を実施してきた。しかし、①依然として隠れて喫煙する学生や、安全性を担保するためにやむなく設置した「火災防止のための管理エリア」(以下、卒煙支援エリアとする。)が、事実上、喫煙所になっている現状がある。また、②全学アンケートによると受動喫煙の被害について、3 割程度が気になると回答している。特に BKC については約 4 割が気になると回答しており、他キャンパスよりも受動喫煙の被

害が深刻であることがわかった。



(c.f. 「2018年度立命館大学学友会緊急学生アンケート集計結果報告書」 p.17 図12)



(c.f. 「2018年度立命館大学学友会緊急学生アンケート集計結果報告書」 p.18 図14)

大学としては、キャンパス全面禁煙政策の目的として、1) 喫煙の健康被害の啓発、2) 受動喫煙の被害防止、3) 新たな喫煙者を生み出さない、4) 喫煙者の卒煙支援の4つを掲げていると回答があった。

しかし、これら4つの目的は、「キャンパス全面禁煙化」によって真に達成することは困難であると考える。なぜなら、「キャンパス全面禁煙化」が真に有効な政策であれば、約3割の受動喫煙の被害が顕在化することはないからだ。ゆえに、上記の4つの目的を達成できる有効な手段は何であるのか、分煙化も視野に入れつつ、卒煙支援エリアの数や場所、たばこの健康被害に関する啓発活動について再検討することが求められるだろう。

(5)空調

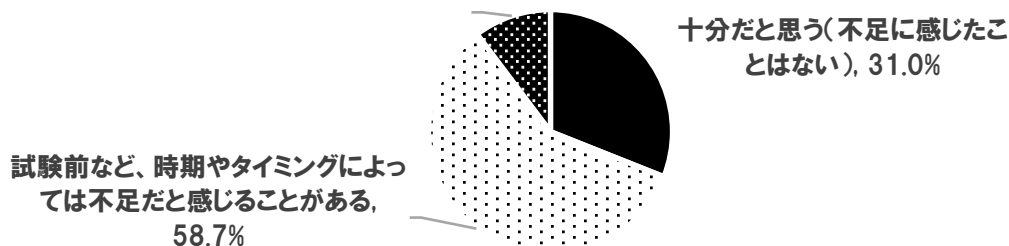
空調は主に大規模な施設や教室などにおいて、同じ温度に設定しても場所によっては寒暖の差が生じることがある。例えば、全学アンケートによると、衣笠キャンパスでは明学館、研心館、平井嘉一郎記念図書館など、OIC では、A 棟のコンコース、OIC アリーナなどがあげられていた。上記のような施設においては、多くの利用者にあった温度に調整してほしいという意見が散見されたため、柔軟に温度調節ができるような仕組みが必要であると考ええる。

(6)試験期間における施設開室時間

全学アンケートによると、自習スペースについて、試験前などに不足を感じる層が6割程度と最も多く、十分と感じる層が約3割、常に不足している層が約1割であった。

全学アンケート Q9-1：自習スペース

試験前に関係なく、不足だと感じる, 10.3%



(c.f. 「2018 年度立命館大学学友会緊急学生アンケート集計結果報告書」 p.25 図 25)

このように、試験期間という特定の時期に、学習スペースが不足しているという声が多く見られた。

したがって、学習スペースの増設などインフラ整備に依存しない形での解消としては、試験期間に限り、図書館や各種 commons において、24 時まで開館時間を延長するなどの柔軟な対応が有効であると考えられる。

§2. 2019年度以降の教育・学生支援施策についての確認事項

(1) ポートフォリオ機能の拡充

『学園通信 2018RS<共通版>第V章』によると、ラーニング・イノベーションにおいて、ポートフォリオ機能の拡充が検討されているが、ポートフォリオで正課・正課外・課外の活動が見える化をすることの目的は、学生支援を効果的に行うことだけなのかを確認したい。例えば、見える化の行為が学生個人への評価につながることで、学生活動の多様性を阻害することを懸念している。というのも、見える化したデータが評価の対象になることで、その評価軸に迎合するような活動しか行わなくなるリスクがあると考えられる。したがって、見える化したものを安易に評価することは避けてほしい。

(2) オリター団を含む初年次教育の高度化

● オリター団活動の到達点

表 1. オリター団が果たしてきた役割

	到達点
多くの学部	<p>【大学生活への適応支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修登録の相談 ・対人関係の構築やクラス形成 ・資源（施設・サービス）の認知 <p>【自治の涵養】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラス自治の形成
一部の学部	<p>【大学の学びへの適応支援】</p> <p>【専門の学びへの適応支援】</p>

表 1 より、オリター団の果たしてきた役割は、多くの学部で、新入生が大学生活に円滑に適応できるような支援を行うとともに、自治委員選出や学部自治会主催の学生大会の運営補助などを担ってきた。さらに、基礎演習・サブゼミナールアワーにおいて、成果物（プレゼン、作品など）の準備の補助を行うオリター団も存在する。

2017年に立命館大学が行った「1回生の学生生活と初年次教育支援」に関するアンケート調査によれば、1回生が「大学生活に慣れること」や「大学の勉強」という不安につい

て、オリターをはじめとした学生間で解決している場合が多く見受けられるが、これも大きな到達点の1つであると言えよう。

●ピアサポーターへの支援

初年次教育ならびにオリター団の高度化のためには、研修のような支援が必要である。ただし、研修案を検討する際は、これまでのオリター団活動において優れていた点の1つであると考えられる「活動の自治」、ないし「自由度」を担保する必要がある。

●オリター団の具体的な活動を検討するためのワーキングの設置

学生部を中心とした大学側と学友会で、以下の点に留意しながらオリター団の最低限の役割を検討したい。

- ① 新入生のニーズを明らかにする
- ② 新入生に獲得してほしい事項を明らかにする
- ③ オリターに獲得してほしい事項を明らかにする

また、具体的な役割検討については、学部及び学部自治会の両者間の綿密なコミュニケーションが必要となると考える。2017年度代表者会議においては、「各学部とオリター・エンター間で懇談しながら進めていくことが重要である」という趣旨の回答が大学側から出されている。今一度、学部単位で確認が必要なものについて学部単位で綿密に議論を行いながら、初年次支援のあり方を考えていきたい。

(3) 教養教育改革

教養科目について、①第4次産業革命を見越した将来的にスタンダードな教養となる学問分野、②日常生活に強く関連した講義を拡充すべきであると考える。例えば、①については、IoT、AIに象徴される技術革新に対応した最先端情報分野があげられる。また②では、税金や年金、投資などの社会経済分野、ソフトウェアの活用方法、心身ともに健康に暮らすためのヘルスケア分野が挙げられる。また、必要に応じて、学びの実態調査等で学生が学びたいと希望する教養科目を調べるアンケートの実施も視野に入れるべきであると考える。

なぜなら、第4次産業革命に伴い、今後の社会を生きて行く上で必要となるスタンダードな知識や教養は時代とともに急速に常に変容するからである。また、教養科目においても、学びの動機付けが重視されるべきであるため、社会で学ぶ自己形成科目(C群)や学術総合科目(E群)の一部で見られるような学生が主体的に学べる授業展開と、学生の興味関心の高い学問分野を設けることが必要ではないか。

(4)ダイバーシティ・インクルージョン

LGBT・障がい学生、経済的困窮者などの学生も本学の学友であることから、安心して学べるようなキャンパス環境整備や学びの支援を推進していくことについては歓迎したい。

(5)地域貢献活動・海外経験

ラーニング・イノベーションにおいて、学生の成長機会の担保として「地域貢献活動と関連した科目の開発」、ならびに、学びの動機付けとして「海外経験機会の拡充」を進めるとあるが、これらの背景や目的を確認したい。また、実際のどのような運用がなされていくのかということについても確認したい。

(6)日本語学習を始めとした系統的なカリキュラム構築

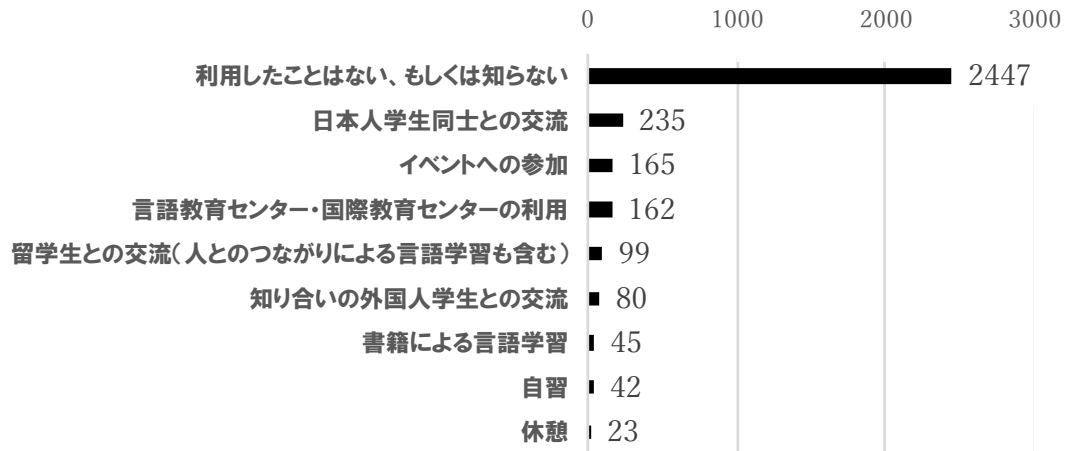
現在、国際関係学部、政策科学部および情報理工学部において、英語基準の講義が展開されているが、現在ならびに今後含め、すべての学部において、秋入学者に対する日本語語学授業を中心とした科目について、カリキュラムの系統性を確認するとともに、系統的なカリキュラムの構築を求める。

現在、秋入学者に提供されている日本語の語学授業をはじめとしたカリキュラムは、入学直後の秋学期に応用的な内容のみが開講されている状態である。これでは、秋入学者は、基礎からではなく応用的な内容から学修をスタートせざるをえない。したがって、今後新設される学部・学科・専攻などにおいても、すべての秋入学者に対する系統的なカリキュラムも構築を求める。

(7)BBP 活性化

全学アンケートによると、BBP を利用したことがない、もしくは知らないと回答した学生が最も多くみられ、BBP の認知度については極めて低いことがわかった。また、利用実態も、日本人学生同士の交流、イベントへの参加が見られ、当初の意図していた語学学習や留学生と日本人学生との交流としての機能は果たせているとは言えない。したがって、まず留学生への積極的な利用を促す必要があると考える。

全学アンケート Q6-1：BBPの活用方法（全体）



(c.f. 「2018年度立命館大学学友会緊急学生アンケート集計結果報告書」 p.20 図17)

(8) 支援コーディネーターの設置

また現在、留学生にとって、学生生活に関する様々な困りごと（下宿探し、アルバイト、履修相談、施設利用、ピア・サポート団体を紹介など）を日本語以外で大学に相談できるような環境が十分でない。特に、下宿探しについては、下宿を探す際に、①言語の壁（そもそも下宿探しを母語でもしたことの無い学生が、母語以外でやり取りをするということに相当なハードルがある）、②手続き上の壁（国内在住の保証人が必要、緊急連絡先としての携帯電話番号が必要にもかかわらず携帯番号を取得するために必要なビザの発行が遅い等）、など複数の壁があり、スムーズに大学生活に移行することが困難である。また、この下宿探しは、国際寮入寮者も該当し、国際寮の部屋数の不足から、留学生が約1～2年で退寮し新たな下宿先を探さざるをえないことから、留学生に負担が生じている。

加えて、アルバイト等をしたくてもアルバイトの探し方や手続きの仕方等がわからないが、現状相談する先が個人のコミュニティに依存する形である。その他、履修相談、進路相談など、留学生においても言語の壁を超えて相談できる窓口ないし、支援コーディネーターが必要であると考えます。

(9) 英語での開講授業の増大

英語での開講授業の増大にあたり、他の日本語基準科目と同様に人材育成目的やディプロマポリシーに即した拡充を行うことを求める。

§3. 学費・全学協議会のあり方について

(1) 第1回代表者会議における議論経過

先回の2016年全学協議会においては、2018年度入学者までの学費が提起されたのち、確認がされた。そのため、今年度において、2019年度以降の入学者学費の提起がなされるはずであった。しかし、大学からの今般の学費提起は下記の通りとなった。

【今般の学費提起の概要】

- ① 2019年度入学者のみの学費提起
- ② 額としては、2018年度入学者と同様に据え置き
- ③ 2020年度以降の入学者学費については、2019年度全学協議会にて議論をしたい

これを受け、学友会は第1回代表者会議において、1) なぜ①のような単年度学費提起になったのか、2) 今般の学費提起はあくまでも異例の措置であって常態化することはないのか、そして今後全学協議会を毎年開催するリスクについて、教学議論の希薄化などを挙げながら言及した。

これを受け大学より、下記のような回答を得た。

【大学側回答要旨】

- 1) 学園財政を考える上で、収入と支出を考えたときに、以下の社会情勢の変化を認識し、対応する必要がある。

- 「入学者定員管理の厳格化」に伴う学納金収入減
- 「同一労働同一賃金を含む働き方改革」による人件費増
- ラーニング・イノベーションの財源の確保
- 学納金以外の収入増及び歳出削減の強化

このような、外的要因がある中で、学費にどのように反映させるのかという議論を常任理事会で審議してきたが、最終的には時間内に結論を見ることができなかった。

- 2) 今般の学費提起については異例であり、今後常態化したり、先例とするつもりはない。

(2)第2回代表者会議における議論経過

このような第1回代表者会議の回答を受け、学友会は第2回代表者会議において、学費額を据え置いたことによって、3) 教学の質が低下することや、4) 今後学費が急増することはないのかという点について確認した。加えて、ラーニング・イノベーション前半期計画(2019年～2020年実施)の財源については余った予算を充当するとの見解に対し、5) なぜ予算が余っているのかということについて問うた。

また、全学協議会を毎年開催することを防ぐべく、6) 2019年度全学協議会において2020年度以降の入学者の学費も含め、複数年度提起することを確認文書に記載するべきであると言及した。

また、今般のような単年度ごとの学費提起はあってはならないものの、今後同じような事態がない確証もないため、7) 単年度ごとの学費提起があった場合に備え、全学協議会の開催条件については議論してもいいのではないかということも述べた。

これを受け大学では下記のような見解を得た。

【大学側回答要旨】

- 3) 今般の学費据え置きによって、教学の質が直ちに低下することはない
- 4) 今後学費の急増の見込みは、引き続き社会情勢を注視していく必要がある
- 5) 予算は目的に応じてそれぞれ設置するものであり、その目的と合致しないものには充当できないという使い勝手の悪さがあるため、予算が余ることがある
- 6) 2019年度全学協議会における学費提起については2018年度全学協議会において総長より説明があり、確認文書への明記の有無については、確認文書の作成の過程において、各パートで確認をしていく
- 7) 全学協議会は従来通りに開催しつつも、万一の際は臨時で開催する

(3)全学協議会において確認する事項

このような議論を踏まえて、全学協議会において学友会は下記の点を求める。

●2019年度入学者学費

2019年度入学者学費が据え置きになったことは評価すべきことである。ただ一方で、ラーニング・イノベーション前半期計画の財源を余った予算で充当するという判断は、当然現在の教学の質についてはこれ以上投資をする必要はないという点も考慮に入れての判断であるのか確認をしたい。

また、使い勝手の悪い予算を柔軟に活用していくことを引き続き議論をしていただきたい。なぜならば、余ったお金の源は我々の学納金であり、それらは学生の学びや成長に有効

に還元されなければならないからだ。

●学費提起及び全学協議会のあり方

現在のような、学費提起の際に公開で実施する規模での全学協議会を今後も継続する場合は、持続可能な学園振興および教学・研究の高度化を目指すために、今般のような1年単位の学費提起スパンではなく、少なくとも2年以上の期間が必要になると考える。ゆえに、2019年度全学協議会においては、2020年度入学者分の学費提起だけではなく、最低でも2021年度以降の入学者学費の提起をすること、加えて、2019年度全学協議会の開催日程についても確認文書にて共有する必要があると考える。

また、今後も社会情勢が急速に変化することが容易に予想されるため、今般のような学費提起が二度と起こらないという保障はないと考えられる。したがって、単年度ごとの学費提起に備えるべく、今一度全学協議会の機能を相対化しながら、現在の公開全学協議会に代わる全学での協議の場を検討する必要があると考える。